

市民意見募集 町田市教育に関する総合的な施策の大綱（素案）

教育に関する総合的な施策の大綱（教育大綱）は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針です。

市では、2015年度から教育大綱を策定し、教育に関する様々な施策を推進しています。2024年度から2028年度を対象期間とする第3期教育大綱の策定にあたっては、継続的な学びの必要性の高まりや、子どもの権利を尊重する意識の高まりなど、近年の教育に関する環境変化を整理し、「未来を担う子どもたちと、その育ちを支える人たちに向けた、町田市からのメッセージ」として素案をまとめました。

広く市民の皆さまのご意見を伺うため、市民意見募集を実施します。

【募集期間】

2023年10月1日（日）～10月31日（火）（必着）

【提出方法】

○窓口（町田市森野2-2-22 市庁舎4階 企画政策課）

○FAX（050-3085-3082）

○Eメール（mcity6380@city.machida.tokyo.jp）

【留意事項】

○電話、窓口での口頭によるご意見はお受けできません。

○書式は自由ですが、件名「町田市教育に関する総合的な施策の大綱」は必ずご記入ください。

○公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。

【大綱の構成】

- 教育大綱は、基本理念と基本方針Ⅰ～Ⅳで構成されています。
- 基本理念は、教育大綱の定義や目指す姿を表しています。
- 基本方針は、子ども自身の学び、子どもの学びの環境、地域との関わり、生涯学習の4つに分けてそれぞれの方針を示しています。
- 各基本方針には、2～3つの見出しを設け、四角枠の中に見出しの解説を記載しています。

【見出し】

【解説】

【問い合わせ先】

町田市 政策経営部 企画政策課 042-724-2103